町田市立学校の新たな通学区域における学校の位置の検討方法(案)について

2020 年 3 月に策定した町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(以下「基本的な考え方」)、2020 年 6 月に実施した「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集」(以下「アンケート調査等」)の結果及び第 4 回審議会の議論などを踏まえて、町田市立学校の新たな通学区域における学校の位置の検討方法(案)について、事務局から下記のとおり提案します。

1 適正配置の基本的な考え方

適正配置の基本的な考え方においては、「通学時間・距離」及び「通学区域内における学校の位置」について、以下のとおり決定するものとしています。

■適正配置の基本的な考え方 ※抜粋

- (1) 通学時間及び通学距離について
 - ①通学時間の許容範囲…おおむね30分程度を目安
 - ②通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね2km程度を目安
 - ※①及び②いずれも町田市立小・中学校共通

ただし、住所に基づく就学指定校に対して、徒歩での通学距離が2kmを超えて通学する児童・生徒については、通学時間がおおむね30分程度を目安として通学することができるよう、例えば、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとします。

(中略)

(5) 通学区域内における学校の位置について

町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる視点から、学校統 廃合を行う場合に学校の位置を決定するにあたっては、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある 学校施設環境の整備」「学校施設の老朽化の状況」などを踏まえて決定するものとします。

2 アンケート調査等の結果における回答の傾向

アンケート調査等の結果において、通学区域を統合する場合に望ましいと考える学校の位置を選 んだ理由として、適正配置の基本的な考え方で定めた「通学区域内における学校の位置」の考え方 と同様の傾向がありました。

設問	1位			2位			3位		
望ましい学校の位置を 選んだ理由 (意見提出 件数: 781件)	児童生徒の通学のしや すさ	60.2%		ゆとりある学校施設環 境の整備	15.6%	(122件)	学校施設の老朽化の状 況	4.0%	(31件)
	うち通学区域の中心 うち自宅からの距離・時間 うち道路環境 その他	29.6% 14.2% 10.2% 6.2%	(231件) (111件) (80件) (48件)	うち敷地の広さ うち周辺環境の良さ うち施設の大きさ	7.3% 6.4% 1.9%	(57件) (50件) (15件)	うち施設の新しさ	4.0%	(31件)

(1) 児童・生徒の通学のしやすさ

望ましい学校の位置を選んだ理由として、児童生徒の通学のしやすさが60.2%で1位でした。内訳を見ると「通学区域の中心」が29.6%で1位でした。

(2) ゆとりある学校施設環境の整備

望ましい学校の位置を選んだ理由として、ゆとりある学校施設環境の整備が15.6%で2位でした。内訳を見ると「敷地の広さ」が7.3%で1位でした。

(3) 学校施設の老朽化の状況

望ましい学校の位置を選んだ理由として、学校施設の老朽化の状況が40%で3位でした。

3 町田市立学校の新たな通学区域における学校の位置の検討方法(案)

1 ページに掲げた適正配置の基本的な考え方やアンケート調査等の結果及び第 4 回審議会における議論を踏まえて、学校統廃合を検討する場合における学校の位置の検討方法(案)について、以下のとおり提案いたします。

■町田市立学校の新たな通学区域における学校の位置の検討方法(案)

学校統廃合を検討する場合においては、以下の(1)~(3)の内容を項目ごとに比較検討したうえで、新たな通学区域内における学校の位置(候補地)の優先順位を決定します。

(1) 児童・生徒の通学のしやすさ

より短い距離(時間)で通学することのできる児童・生徒が多くなることで、通学の 安全にも配慮することができることから、以下の検討順序で比較検討します。

【検討順序①】

候補地の位置から、直線距離で 2km 以内の新たな通学区域内に居住する児童・生徒の人数を比較します。

【検討順序②】

①の比較検討において、比較する候補地から直線距離で 2km 以内に新たな通学区域内のすべての児童・生徒が居住している場合には、候補地の位置から、直線距離で 1km 以内の新たな通学区域内に居住する児童・生徒の居住人数を比較します。

【検討順序③】

①の比較検討において、比較する候補地から直線距離で2kmを超える児童・生徒がいる場合に、その児童・生徒への通学手段の配慮が可能か検討します。

(2) ゆとりある学校施設環境の整備

様々な教育活動や児童・生徒数の増減に対応することができる教室数の確保や体育館や校庭の広さを確保し、ゆとりある学校施設環境を実現するためには、学校を建築するにあたってより広い土地や、建物の配置などの工夫のしやすい土地を確保する必要があることから、以下の内容を比較検討します。

- ①候補地の面積の広さ
- ②候補地の都市計画上の建築制限
- ③候補地の土地の形状、高低差、周囲の住宅等への日影の影響

(3) 学校施設の老朽化の状況

新設した学校や改築した学校が学校統廃合の検討対象校となっている場合に、廃校にすることは難しいことから、2000年以降に新築、改築した学校を候補地として優先します。